

SEIKAEN

自分らしく過ごせる場所
清華苑デイサービスセンター



社会福祉法人 三幸福社会

清華苑

miyukifukushikai seikaen

施設概要

法人名	社会福祉法人 三幸福社会
事業種別	地域密着型通所介護・総合事業（通所サービス）
事業所名	清華苑デイサービスセンター
事業所番号	2872000399
開業年	1989年
利用定員	17名
営業日	月～土（祝日も営業）
利用時間	7時間以上8時間未満（8時30分迎え出発、16時35分送り出発）
併設施設	特別養護老人ホーム 清華苑（ショートステイ） ケアハウス 清華苑シルバーライフ



サービスの特徴



明石市で最初に開設しました！

清華苑デイサービスセンターは、平成元年に明石市で最初に開設した特別養護老人ホーム併設のデイサービスです。法人の理念や事業所の伝統をしっかりと受け継ぎ事業を運営しています。



定員17名の少人数制！

少人数制なので、ご利用者のペースでゆっくりと落ち着いてお過ごし頂けます。それぞれのご利用者の意向に沿って個別ケアを実践します。



介護福祉士を70%以上配置！

介護職員の内7割は介護福祉士資格を有しています。経験豊富な職員が多く在籍しています。ご利用者の些細な変化を見逃さず、ご家族や担当のケアマネジャーと情報共有を図ります。



特別養護老人ホーム ショートステイとの連携！

併設の特別養護老人ホームのショートステイサービスをご利用される場合は、ご希望に応じて、午後からの余暇時間をデイサービスで過ごして頂く事も可能です。事業所間で連携し、ご利用者にとって最適な対応を図ります。



老人保健施設のリハビリ部門との連携！

法人内の老人保健施設 清華苑養力センターに所属しているセラピストによりご利用者のリハビリ評価を実施します。ご利用者の状態に合わせて、評価に基づいた個別機能訓練（生活機能向上連携加算）を実施します。



車椅子送迎車両と特浴機を完備！

車椅子に乗車した状態で送迎が可能です。

入浴はシャワーチェアで腰掛けたまま入浴できる特浴機を完備しています。ご状態に応じた車両や機器を使用して、安心安全にご対応させていただきます。



認知症予防の為の手作りクッキングを実施！

「楽しく、美味しく、認知症を予防しよう！」を合い言葉にご利用者と一緒に調理やお菓子作りを行っています。日常生活の中で自然と行える認知症予防の取り組みを実践しています。



広々としたデイルーム。ベッドルームで休息して頂く事も出来ます。



特別養護老人ホーム内1階にデイルームがあります。



明るい日差しが入る浴室。緑を見ながらゆっくりとご入浴頂けます。



介護が必要な方には、特浴機でご対応させていただきます。安心安全に入浴頂けます。



2月11日
巻き寿司パーティー



3月6日
春の訪れ いかなのくぎ煮



2月10日
お好み焼き風キャベツ焼き



3月31日
わけぎのぬたづくり



4月1日
嗚呼懐かしい！ヨモギ団子づくり



4月3日
みんな大好き！たこ焼きパーティー



4月4日
良い香り♪キンカンジャムづくり



4月11日
旬を堪能！たけのこ料理



4月14日
春の季語 桜餅づくり



4月29日
苑で収穫！よもぎのおやき



5月24日
ホクホクのじゃがもちをつくらう！



6月3日
さあ、梅仕事ですよー



手作りクッキングで認知症を予防しよう！

清華苑デイサービスセンターでは、認知症予防の取り組みとして様々な脳活プログラムがあります。なかでも好評なのが、「手作りクッキング」です。季節を感じる事が出来るようなメニューのお食事やお菓子作りを職員とご利用者が一緒に行います。

ご利用者がさつと割烹着を着られるとキリツと表情も変わります。長年の主婦経験から手際よく動かれます。今まで料理をされていなかった男性ご利用者も積極的に参加され、普段のご様子とはまた違った一面を見る事ができます。

このような取り組みは、そのらしさを取り戻す尊厳の獲得、楽しみながら行う事で意欲の向上、自立支援や認知症予防に繋がっていく事を目的としています。

と、難しいことを述べてしまいましたが、最後は美味しくニコニコ笑顔で食べる事が出来たら、お腹も心も満たされてそれで良いですよ。それでは、いただきまーす！

利用プログラム

- 8：30 送迎開始
9：20 清華苑到着
健康チェック 水分補給
入浴
個人レクリエーション
11：50 口腔体操
12：00 昼食 水分補給
13：30 個別機能訓練
14：00 レクリエーション
15：00 喫茶タイム
15：30 健康体操 水分補給
16：35 送迎出発



ご持参物

- 入浴時の着替え
- バスタオル1枚
- フェイスタオル2枚
- 紙パンツ、パット類（必要な方）
- プラスチック製コップ
- 歯ブラシ
- 連絡帳（初回利用時にお渡しします）
- お薬・点眼薬・軟膏等

※現金や貴重品は、ご持参されないようお願いします。

※紛失防止の為、持ち物には必ずお名前をご記入して下さい。

※食中毒防止の為、施設に食べ物を持参する事はご遠慮願います。

生活相談員の藤原亮太です！
お茶目でチャレンジ精神旺盛な性格です。
宜しくお願いします！

確認事項

□当日の利用中止について

発熱・血圧異常・倦怠感が見られる時はご利用の中止をお願いしております。
中止される場合は、当日の朝8時15分～30分までにご連絡下さい。

□台風・災害時について

警報が発令され、送迎が安全に行えない場合はサービス中止とさせていただきます。
中止する場合は、朝8時30分までにお電話にて連絡致します。

□朝のお迎えについて

交通事情等の理由にて送迎時間が多少前後することがありますが、ご了承下さい。

□連絡帳について

利用時のご状況や伝達事項を記入させていただきますのでご確認お願い致します。



清華苑デイサービスセンター 利用料金表

【要介護】

令和6年4月1日

【ご利用料金】 一回あたり ①

- 要介護1 774円
- 要介護2 915円
- 要介護3 1060円
- 要介護4 1204円
- 要介護5 1348円

【加算】 一回あたり

- 入浴加算 41円 ②
- 生活機能向上連携加算Ⅱ1 206円 ※一月につき ③
- 若年性認知症利用者受入加算 62円
- 口腔機能向上連携加算 154円
- 科学的介護推進体制加算 41円 ※一月につき
- 同一建物減算 -97円
- 送迎減算 -49円 ※片道につき
- サービス提供体制強化加算Ⅰ1 23円 ④
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ 所定単位数の59/1000 ※一月につき ⑤
- 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 所定単位数の12/1000 ※一月につき ⑥
- 介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の11/1000 ※一月につき ⑦

【実費】 一回あたり

- 食費（おやつ代含） 620円 ⑧

【ご利用料金 一回のお支払い例】

- 要介護1 1664円
- 要介護2 1805円
- 要介護3 1960円
- 要介護4 2094円
- 要介護5 2238円

※上記金額は、①+②+③+④+⑧の合計となります。

※上記合計金額の他に⑤と⑥と⑦が一月あたり加算されます。

- ・1単位あたり 10,27円で計算しています。
- ・サービス提供体制強化加算は、所属職員の構成状況により変更になる場合があります。
- ・保険支給額及び計算上において、末端処理上、若干の金額差違が生じる事があります。
- ・施設用のおむつ・パット・作業用品等を購入された場合は、別途実費代金を頂きます。
- ・ご利用料金は、毎月27日にご利用者様指定口座より自動引き落としにてお支払いいただけます。
- ・請求書は、翌月10日前後に発行致します。（同時に先月分領収書をお渡し致します）
- ・利用日前日の17:00までに利用中止のご連絡がない場合は、キャンセル料として食材費100%を頂戴致します。

清華苑デイサービスセンター 利用料金表

【要支援】

令和6年4月1日

【ご利用料金】 一月あたり ①

□要支援1

1847円/月 ※1月で5回以上利用の場合

448円/回 ※1月で4回まで利用の場合

□要支援2

3719円/月 ※1月で9回以上利用の場合

459円/回 ※1月で8回まで利用の場合

【加算】 一月あたり

□若年性認知症利用者受入加算 247円

□生活機能向上連携加算Ⅱ1 206円

□口腔機能向上連携加算Ⅰ 154円

□科学的介護推進体制加算 41円

□同一建物減算1 -387円

□同一建物減算2 -773円

□サービス提供体制強化加算Ⅰ11 91円②

□サービス提供体制強化加算Ⅰ12 181円③

□介護職員処遇改善加算Ⅰ 所定単位数の59/1000 ④

□介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 所定単位数の12/1000 ⑤

□介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の11/1000 ⑥

【実費】 一回あたり

□食費（おやつ代含） 620円 ⑦

【ご利用料金 一月のお支払い例】

□要支援1

月4回利用の場合 ①+②+⑦=4363円

月5回利用の場合 ①+②+⑦=5038円

□要支援2

月8回利用の場合 ①+③+⑦=8813円

月9回利用の場合 ①+③+⑦=9480円

※上記合計金額の他に④と⑤と⑥が一月あたり加算されます。

- ・1単位あたり 10.27円で計算しています。
- ・サービス提供体制強化加算は、所属職員の構成状況により変更になる場合があります。
- ・保険支給額及び計算上において、末端処理上、若干の金額差違が生じる事があります。
- ・施設用のおむつ・パット・作業用品等を購入された場合は、別途実費代金を頂きます。
- ・ご利用料金は、毎月27日にご利用者様指定口座より自動引き落としにてお支払いいただけます。
- ・請求書は、翌月10日前後に発行致します。（同時に先月分領収書をお渡し致します）
- ・利用日前日の17:00までに利用中止のご連絡がない場合は、キャンセル料として食材費100%を頂戴致します。

地域密着型通所介護とは

地域密着型サービスは、今後ますます増加が予想される認知症高齢者や要介護高齢者が、介護度が重くなっても、できる限り住み慣れた地域で生活ができるようにする目的で創設されたサービスです。地域の特性を活かし、地域の事情に即したサービスを提供するために、事業者の指定や監督は市町村が行います。また、小規模な施設で利用者のニーズにきめ細かく応えられるように柔軟にサービスが設計されています。地域密着型サービスは、事業所の地域に自分の住民票の住所がないと利用することができません。（出典 L I F U L 介護 地域密着型サービスの内容と種類より抜粋）

社会福祉法人 三幸福社会の理念

【経営理念】

- ・利用者の皆様とのご縁を大切に、利用される方にとって価値あるサービスを提供します。
- ・提供するサービスは、自然で心暖かいものをめざします。
- ・サービスを通して、地域に信頼と安心をお届けします。

【運営方針】

- ・三幸福社会では、地域の利用者の方々との出会いを大切に、「ここへ来れば安心だ」と思っただけのような施設をめざしています。
- ・私達の提供するものは「生きていてよかった」とほんの一瞬でも頬を緩めていただけるようなサービスです。
- ・そのサービスは、「ごく当たり前のことをごく当たり前に」提供することです。決して「いんぎんな」ものでも、「ぞんざいな」ものでも、「なれなれしい」ものでもありません。一人ひとりの職員の心暖かい気持ちを表現したものです。
- ・利用者が困っておられるときには素速く対応し、利用者が希望されないことは押しつけません。その方にとっての「普通の生活」を実現しようと努力し、地域に信頼と安心をお届けするのが私達のサービスです

リハビリで

繋がる安心

老人保健施設のリハビリ専門職を法人内全事業所へ定期的に派遣し、ご利用者へリハビリを提供しています。ライフステージやご利用されるサービスが変わっても、施設間で連携を強化し、ご利用者の生活機能の維持向上を目指していきます。

清華苑養力センター
理学療法士 作業療法士

**リハビリ専門職を法人内全事業所に派遣！
多職種協同でリハビリ実施！**

地域でも

清華苑くらし相談センター



地域のサロンで健康講座や体操を実践



他施設サービス付き
高齢者向け住宅等

在宅介護サービスの利用で継続的なリハビリを実施



「し」自宅

自宅での生活をケアマネジャーと連携



ケアハウス
清華苑シルバライフ

リハビリ専門職による健康教室を開催

施設でも



短期集中的にリハビリを実施

老人保健施設
清華苑養力センター

施設間を行き来



グループホーム
清華苑ポートピア

調理や洗濯など家事や日常生活の中で行うリハビリを実施



特別養護老人ホーム
清華苑

最期まで自分らしく。残存する機能を維持



在宅介護サービスでも

老人保健施設
清華苑養力センター
ショートステイ

ショートステイ利用中もリハビリを実施

小規模多機能型居宅介護
大久保苑

通所介護
清華苑デイサービス

通所施設にもリハビリ専門職が介入し個別機能訓練計画を作成

通所リハビリテーション
清華苑すいすい

リハビリニーズを充足マシンを使用した訓練やリハビリ専門職の徒手療法を実施

老人保健施設
清華苑養力センター
清華苑の訪問リハビリ

リハビリ専門職が居宅を訪問し、実生活の場でリハビリを実施

どの在宅介護サービスを利用してもしリハビリ支援を継続

Map



地域密着型通所介護・総合事業（通所サービス）

清華苑デイサービスセンター

〒674-0051

明石市大久保町大窪3104-1

TEL 078-934-0801

FAX 078-934-0830



デイサービスブログ